

Stand UP!!!! NO.38

2019年5月12日

発行責任者 佐久間 晃史

編集責任者 情 宣 部

新人事賃金制度

～これどうなってんの？～

「所有住宅補助」

整理内容

・所有住宅の範囲	これまで通り(住宅補助規程第11条)とする。	
・補助金の支給	毎月支給とする。	
・補助金額		
ローン残高(土地・家屋)	500万円未満	5,000円/月
ローン残高(土地・家屋)	500万円以上3,500万円未満	10,000円/月
ローン残高(土地・家屋)	3,500万円以上	15,000円/月

所有住宅補助については上記のように整理していますが、4月の給与明細ではローン残高に関わらず一律5,000円しか支給されておらず組合員から問い合わせが相次ぎました。

この件に関しては、ローン残高の調査ができなかった為、4月段階では一律5,000円の支給となり、その後整理したのち4月に支給できなかった差額分を含めて上記の表のと通りの支給となります。

新人事賃金制度に関しては4月の給与で様々な不備がある等の報告があります。分からないことがあったら近くの役員にお尋ねください！

新制度を継続してチェックしていこう！